

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年11月4日
【四半期会計期間】	第105期第2四半期 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
【会社名】	参天製薬株式会社
【英訳名】	SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 黒川 明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号
【電話番号】	06(4802)9322
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO) 兼財務本部長 越路 和朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第2四半期 連結累計期間	第105期 第2四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2015年4月1日 至 2015年9月30日	自 2016年4月1日 至 2016年9月30日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	97,873 (49,898)	97,829 (47,823)	195,291
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	65,335	17,027	79,470
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	43,657 (36,116)	12,601 (5,278)	53,373
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	43,507	2,339	57,373
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	250,899	255,065	260,009
総資産額 (百万円)	352,080	323,555	355,399
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	105.55 (87.28)	30.44 (12.76)	128.99
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	105.06	30.32	128.41
親会社所有者帰属持分比率 (%)	71.3	78.8	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,385	5,049	22,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,512	23,705	37,052
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,529	9,239	24,066
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	108,011	58,343	99,798

(注) 1 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3 上記指標は、国際会計基準により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

4 上記金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、参天製薬グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間において、参天ビジネスサービス株式会社、参天アイケア株式会社および参天製薬(香港)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

当第2四半期連結会計期間において、InnFocus, Inc.を買収し、また重慶参天科瑞製薬有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

InnFocus, Inc.の買収

2016年7月19日、当社とInnFocus, Inc.（以下、「InnFocus社」）は、緑内障用デバイスInnFocus MicroShunt®（以下、「MicroShunt」）を開発するInnFocus社を当社が企業買収することについて最終合意し、米国時間の2016年8月19日に買収が完了しました。

買収の目的

InnFocus社は、初期から後期の原発開放隅角緑内障における眼圧下降を目的としたインプラント手術に用いるデバイスMicroShuntを開発しています。MicroShuntは諸外国で実施した臨床試験において単独もしくは白内障手術との併用で施術され、房水の流出を促すことによる眼圧下降効果が確認されています。MicroShuntは、既に欧州におけるCEマークの承認を取得しており、現在、FDA承認取得に向けPMA（Pre-Market Approval：市販前承認）申請の最終段階の臨床試験が、米国および欧州にて実施されています。

当社は、この買収により、緑内障領域における製品パイプラインのさらなる強化に取り組み、眼科領域のイノベーションをリードする存在であり続けたいと考えています。また、当社は『世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー』を長期的な経営ビジョンとして掲げており、グローバルな眼科領域においてさらなる治療貢献を目指してまいります。MicroShuntは新たな治療選択肢として、患者さんに大きな治療効果をもたらすことができると期待しています。

対象会社の概要

名称 : InnFocus, Inc.
所在地 : 米国 フロリダ州 マイアミ
代表者の氏名 : 代表取締役会長 Randy Lindholm
事業内容 : 緑内障手術の次世代製品の開発、供給
資本金 : 0.9千米ドル（2015年12月末現在）

取得対価

225百万米ドル

また、契約上、MicroShuntの開発の進捗および販売実績に応じたマイルストーンを支払う定めがあります。

取得した議決権付資本持分割合	
取得前の議決権付資本持分割合	9.56%
取得後の議決権付資本持分割合	100.00%

買収完了日

2016年8月19日（米国時間）

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において参天製薬グループが判断したものです。

(1)業績

業績の状況

(ア)IFRS(フル)ベース

当第2四半期連結累計期間の国内医療用眼科薬市場は、薬価改定の影響を受けつつも、緑内障治療剤および抗アレルギー治療剤を中心に堅調に推移しました。海外医療用眼科薬市場も、EMEA(ヨーロッパ、中東およびアフリカ)・アジアで堅調に推移しています。また、国内一般用眼科薬市場は、前年同期と比べ拡大しています。

このような市場環境の下、当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同期増減率
売上収益	97,873	97,829	0.0%
営業利益	65,385	18,787	71.3%
税引前四半期利益	65,335	17,027	73.9%
親会社の所有者に 帰属する四半期利益	43,657	12,601	71.1%

〔売上収益〕

前年同期と比べほぼ横ばいの978億2千9百万円となりました。

主力の国内医療用医薬品事業において継続的に売上伸長し、EMEA・アジアにおいて当社製品が順調に市場浸透していますが、円高の影響を受けました。

〔営業利益〕

売上総利益は、前年同期と比べ微減の609億9千3百万円となりました。売上原価率は37.7%でした。

販売費及び一般管理費は、事業基盤強化と新製品価値の最大化のための費用が先行したこともあり、前年同期と比べ4.2%増加の287億3千8百万円、研究開発費は、103億4百万円となりました。製品に係る無形資産償却費は、31億6千9百万円となりましたが、これは主に、米メルク社から2014年に譲受けた眼科製品に関する無形資産、ならびに昨年より欧州で発売を開始した「アイケルピス」に関する無形資産の償却によるものです。

その他の収益は2億1千6百万円、その他の費用は2億1千1百万円となりました。

これらにより、営業利益は187億8千7百万円となりました。前連結会計年度に抗リウマチ薬事業のあゆみ製薬株式会社への承継に伴う一時的な収益が444億7千7百万円発生したこともあり、当第2四半期連結累計期間の営業利益は前年同期と比べ71.3%の減少となりました。

〔税引前四半期利益〕

8月のInnFocus, Inc.(以下、「InnFocus社」)買収に伴う海外への送金および保有する外貨に対する評価損により金融費用が増加したこと、また、上述のとおり、前連結会計年度の抗リウマチ薬事業の承継に伴うその他の収益の影響もあり、当第2四半期連結累計期間の税引前四半期利益は前年同期と比べ73.9%減少し、170億2千7百万円となりました。

〔親会社の所有者に帰属する四半期利益〕

親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期と比べ71.1%減少し、126億1百万円となりました。売上収益に対するその比率は、12.9%となりました。

なお、事業承継に伴う収益や一時的な金融費用の増加など、一過性の損益による影響を控除した業績とその対前年同期増減率については、コアベースの業績として次に記載しています。

(イ) コアベース

参天製薬グループではIFRS適用を機に、上述のIFRSによる業績（「IFRS（フル）ベース」）から一部の収益、費用を控除した「コアベース」での財務情報を経常的な業績を示す指標として、併せて開示します。IFRS（フル）ベースによる業績からコアベースでの業績への調整において控除する収益、費用は次のとおりです。

- ・ 製品に係る無形資産償却費
- ・ その他の収益
- ・ その他の費用
- ・ 金融収益
- ・ 金融費用
- ・ 販売費及び一般管理費のうち企業買収に係る一過性費用

これらの項目に係る法人所得税費用を調整し、コアベースでの四半期利益を算出しています。

当第2四半期連結累計期間のコアベースでの業績は、以下のとおりとなりました。なお、()内の数値はIFRS（フル）ベースでの業績です。

(単位：百万円)

コアベース	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		対前年同期増減率	
		(フルベース)		(フルベース)		(フルベース)
売上収益	97,873	(97,873)	97,829	(97,829)	0.0%	(0.0%)
営業利益	24,541	(65,385)	22,464	(18,787)	8.5%	(71.3%)
四半期利益	16,392	(43,657)	16,712	(12,601)	2.0%	(71.1%)

セグメント別業績の状況

参天製薬グループは、医薬品事業とその他の事業セグメントから構成されます。売上収益の多くは医薬品事業によっており、その全売上収益に占める比率は、98.4%になります。

医薬品事業の売上収益は、前年同期と比べほぼ横ばいの963億2百万円、営業利益は190億1千3百万円となりました。その他の事業の売上収益は、15億2千8百万円で前年同期と比べ14.5%、1億9千4百万円増加しました。営業損失は2億2千6百万円となりました。

(単位：百万円)

	国内		海外		合計	
	金額	対前年同期増減率	金額	対前年同期増減率	金額	対前年同期増減率
医薬品事業	70,354	1.8%	25,948	5.4%	96,302	0.2%
医療用医薬品	64,322	0.1%	25,893	5.5%	90,215	1.5%
うち眼科薬	64,143	6.2%	25,108	4.0%	89,251	5.6%
うちその他医薬品	180	48.7%	785	75.8%	965	73.2%
一般用医薬品	6,032	24.0%	55	32.4%	6,087	24.1%
その他の事業	1,455	11.9%	72	116.7%	1,528	14.5%
医療機器	1,259	9.8%	13	61.1%	1,272	7.8%
その他	197	27.5%	59	-	256	66.1%
合計	71,809	2.0%	26,020	5.3%	97,829	0.0%

(注) 各セグメントの売上収益は、外部顧客に対する売上収益を表しています。

) 医薬品事業

a) 医療用医薬品

(眼科薬)

・国内

国内医療用眼科薬の売上収益は、641億4千3百万円となりました。

薬価改定の影響がありましたが、医療施設・医療関係者のそれぞれのニーズを的確に捉えた医薬情報提供活動を展開することにより、前年同期と比べ6.2%増加しています。

緑内障・高眼圧症においては、従来からの主力製品の「タプロス点眼液」、「コソプト配合点眼液」に加えて「タブコム配合点眼液」にも注力した結果、それぞれの製品の売上収益は、「タプロス点眼液」は前年同期と比べ7.5%増加し49億6千1百万円、「コソプト配合点眼液」は前年同期と比べ3.2%増加し58億8千7百万円、「タブコム配合点眼液」は前年同期と比べ99.0%増加し11億1千6百万円となりました。

ドライアイ（眼球乾燥症候群）などに伴う角膜上皮障害治療剤領域においては、「ジクアス点眼液」の売上収益は、前年同期と比べ27.7%増加し54億3百万円、「ヒアレン点眼液」の売上収益は、前年同期と比べ17.4%減少し62億5千6百万円となりました。

抗アレルギー点眼剤領域においては、「アレジオン点眼液」の売上収益は、前年同期と比べ48.2%増加し、40億6千6百万円となりました。

網膜疾患治療剤領域においては、「アイリーア硝子体内注射液」の売上収益は、滲出型加齢黄斑変性を含め適応を取得した各疾患への医薬情報提供活動の促進により、前年同期と比べ16.6%増加し、228億2千万円となりました。

・海外

2014年の米メルク社からの眼科製品の譲受け以降、当該製品を含めた自社製品の市場浸透に努めた結果、海外における売上収益は、大幅な円高の影響を受けたものの、円換算ベースで前年同期と比べ4.0%増加し、251億8百万円となりました。

EMEAにおける売上収益は、円換算ベースで前年同期と比べ12.8%増加し、130億4千3百万円となりました。医薬情報提供などの普及促進活動に注力し、緑内障・高眼圧症治療剤「タフロタン」、「サフルタン」、「コソプト」、「トルソプト」が市場に浸透しています。

アジアにおける売上収益は、現地通貨ベースでは大きく成長しましたが、円高の影響を受けたことにより円換算ベースでは前年同期と比べ4.2%減少し、119億9千9百万円となりました。主力品の普及促進活動の展開により、中国を中心として、当社製品の市場浸透が進んでいます。

(その他医薬品)

その他医薬品には、技術提携（導出）契約に基づく収入、受託製造等が含まれます。また、米メルク社の眼科製品の譲受けに関し、関連する法制上の手続きが完了し、各国・地域で参天製薬グループの製品としての販売が開始されるまでの間、米メルク社側に生じた利益の一部が契約に基づいて当社に還元されます。この収入が4億3百万円あったことにより、その他医薬品の売上収益は、9億6千5百万円となりました。

b) 一般用医薬品

インバウンド需要の取り込みに加えて、国内に向けた販売促進活動にも注力した結果、一般用医薬品の売上収益は前年同期と比べ24.1%増加し、60億8千7百万円となりました。

) その他の事業

a) 医療機器

高屈折率のアクリル素材を光学部に用いたフォールダブル眼内レンズ「エタニティ」シリーズの普及促進活動に引き続いて注力した結果、医療機器の売上収益は前年同期と比べ7.8%増加し、12億7千2百万円となりました。

b) その他

その他の売上収益は、株式会社クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものとサプリメント製品の販売によるもので、2億5千6百万円となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べ318億4千5百万円減少し、3,235億5千5百万円となりました。これは法人所得税等の支払による現金及び現金同等物の減少などによるものです。

資本は、前連結会計年度末と比べ49億4千4百万円減少し、2,550億6千5百万円となりました。これは利益剰余金の増加などに加えて、その他の資本の構成要素の減少および自己株式の増加などによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べ269億1百万円減少し、684億8千9百万円となりました。これは法人税等の支払による未払法人所得税等およびその他の金融負債の減少などによるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末と比べ5.6ポイント増加し、78.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、50億4千9百万円の支出（前年同期は、123億8千5百万円の収入）となりました。これは四半期利益が126億1百万円などありましたが、法人所得税の支払いが204億8千万円あったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、237億5百万円の支出（前年同期は、405億1千2百万円の収入）となりました。これはInnFocus社の買収に伴う子会社株式の取得による支出が190億4千7百万円、無形資産の取得による支出が27億5千1百万円および有形固定資産の取得による支出が20億6千6百万円あったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、92億3千9百万円の支出（前年同期は、105億2千9百万円の支出）となりました。これは長期借入れによる収入が30億円ありましたが、配当金の支払いが53億8千5百万円、長期借入金の返済による支出が48億2千5百万円および自己株式の取得による支出が20億7千3百万円あったことなどによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ414億5千5百万円減少し、583億4千3百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中期経営計画について

参天製薬グループは、基本理念の実現に向けて、2020年に向けた長期的な経営ビジョンを掲げ、世界中の一人でも多くの患者さんの健康の増進に貢献するために、「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」を目指します。さらに、長期的な経営ビジョンの実現に向け、より具体的な取り組みを進めるために、2014年度から2017年度までの4ヵ年の中期経営計画を策定し、以下の3つの基本方針を主たる対処すべき課題として取り組んでいます。

- () 持続的成長を可能とするための製品創製への変革、生産性向上の実現
- () アジア・欧州での事業成長および新規市場参入によるプレゼンスの向上
- () 持続的な成長を実現するための人材育成および組織構築

2018年3月期 財務目標

売 上 高	2,050 億円 以上
営 業 利 益	450 億円 以上
当 期 純 利 益	310 億円 以上
ROE	13 % 以上
研 究 開 発 費	210 億円 程度
コ ア 営 業 利 益	515 億円 以上
配 当 性 向	40 % を 目 途

(5) 研究開発活動

参天製薬グループは、中長期的な成長の源泉として新製品の創製を重視しており、眼科薬を中心とした積極的な研究開発活動を進めています。

緑内障・高眼圧症領域において、プロスタグランジンF₂ 誘導体DE-085（一般名：タフルプロスト）は、2008年12月より日本で「タプロス点眼液」として発売しました。海外では欧州とアジアで自社販売しており、2016年3月、中国で発売しました。配合剤DE-111（一般名：タフルプロスト/チモロールマレイン酸塩）は、2014年11月に日本で「タプコム配合点眼液」として販売しており、韓国でも2016年4月に発売しました。欧州では、2014年10月に販売承認を取得し、「TAPTIQOM」（タプティコム）として2015年1月より順次、各国にて発売しています。また、アジアでも順次販売承認を申請し、2016年3月以降アジア各国で販売承認を取得しています。EP2受容体作動薬DE-117（一般名：omidene pag isopropyl）は、米国で後期第Ⅲ相試験を終了しました。日本では2015年12月に後期第Ⅲ相試験を開始しました。韓国、アジアでは第Ⅲ相試験を準備中です。2016年3月に小野薬品工業株式会社より導入しグローバルの開発の権利を取得しましたFP/EP3受容体デュアル作動薬DE-126（一般名：sepetaprost）は、米国にて後期第Ⅲ相試験を準備中です。2016年8月に買収したInnFocus社の緑内障用デバイスInnFocus MicroShunt（DE-128）は、欧州におけるCEマークの承認を取得しており、米国および欧州にて、FDA承認取得に向け第Ⅲ相試験を実施しています。

角結膜疾患（ドライアイを含む）領域において、DE-089（一般名：ジクアホソルナトリウム）は、2010年12月より日本で「ジクアス点眼液」として発売しました。また、韓国では2013年10月に発売しました。中国では輸入医薬品承認を申請中です。2016年2月よりアジアで順次発売しています。Cyclokate（開発品名：シクロカット、一般名：シクロスポリン、製品名：「Ikervis」（アイケルビス））は、2015年7月に、成人患者において人工涙液等で効果が不十分なドライアイに伴う重度の角膜炎を適応症として、ドイツにて発売、順次、欧州各国にて発売しています。アジアでは順次販売承認を申請しています。韓国において2015年12月に販売承認を申請しました。春季カタルを適応症とするVekacia（開発品名：ベカシア、一般名：シクロスポリン）は、2016年3月に欧州で第Ⅲ相試験を終了しました。

網膜・ぶどう膜疾患領域において、ぶどう膜炎を適応症とするDE-109（一般名：シロリムス）は、欧州にて2016年5月に販売承認申請を一旦取り下げました。今後、再申請を予定しています。また、米国で2016年9月に第Ⅲ相試験SAKURA Study2の最終被験者の来院（LPO: Last patient out）が完了しました。DE-120（一般名：未定）は、滲出型加齢黄斑変性を対象に前期第Ⅲ相試験を米国で実施中です。DE-122（一般名：未定）は、滲出型加齢黄斑変性を対象に第Ⅲ相試験を米国で実施中です。

なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、103億4百万円です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2016年11月4日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	414,251,515	414,290,015	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	414,251,515	414,290,015	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2016年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第 2 四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

当社取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2016年 8 月 2 日
新株予約権の数（個）	1,205
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	120,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2019年 9 月 1 日～2026年 9 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,148.21 資本組入額 574.11
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または執行役員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の 1 単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 ・新株予約権については、質入れその他一切の処分はできないものとする。 ・その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合について、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）に準じて決定する。</p>

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 ()新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ()新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得事項 以下の()、()または()の議案が、再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)には、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。 ()再編対象会社が消滅会社となる合併契約の承認議案 ()再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画の承認議案 ()再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画の承認議案</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	---

(注) 再編対象会社が、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の割合}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日～ 2016年9月30日 (注)1	25,000	414,251,515	9	7,716	9	8,410

(注)1 新株予約権の権利行使による増加です。

2 2016年10月1日から2016年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が38,500株、資本金が14百万円、資本準備金が14百万円それぞれ増加しています。

(6) 【大株主の状況】

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	30,204	7.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	28,035	6.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	19,666	4.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	10,662	2.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,605	2.56
小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町2丁目1-5	9,307	2.25
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目5-1	9,180	2.22
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	8,275	2.00
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7-9 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	7,121	1.72
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ 再信託受託者 資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,863	1.66
計	-	139,917	33.78

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 30,204千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 19,666千株

2 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 エーザイ 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、エーザイ株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はエーザイ株式会社に留保されています。

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者5名から2015年5月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2015年4月30日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、2016年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	5,361	1.29
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,104	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	2,021	0.49
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,320	1.28
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,955	1.44
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	949	0.23

- 4 2015年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが、2015年8月31日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2016年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4-2	727	0.18
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.	35,546	8.58

- 5 2016年2月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者3名が、2016年2月8日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社については、2016年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,605	2.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	15,871	3.83
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	1,048	0.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,454,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 412,722,200	4,127,222	同上
単元未満株式	普通株式 74,815	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	414,251,515	-	-
総株主の議決権	-	4,127,222	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれています。

【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 参天製薬株式会社	大阪市東淀川区下新庄 三丁目9-19	1,454,500	-	1,454,500	0.35
計	-	1,454,500	-	1,454,500	0.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社では、マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入していますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、執行役員の職名に次のとおり異動がありました。

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 EMEA事業統括兼Santen Holdings EU B.V.社長	常務執行役員 欧州事業統括兼Santen Holdings EU B.V.社長	谷内 樹生	2016年8月1日
常務執行役員 チーフ・コンプライアンス・オ フィサー(CCO) 兼CSR・内部統制本部長 兼参天ビジネスサービス株式会 社社長	常務執行役員 CSR・業務本部長 兼参天ビジネスサービス株式会 社社長	佐藤 正道	2016年10月1日

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」といいます。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
売上収益	6	97,873	97,829
売上原価		36,501	36,836
売上総利益		61,372	60,993
販売費及び一般管理費		27,588	28,738
研究開発費		9,243	10,304
製品に係る無形資産償却費		2,999	3,169
その他の収益	7,12	44,705	216
その他の費用		861	211
営業利益		65,385	18,787
金融収益		450	445
金融費用		500	2,206
税引前四半期利益		65,335	17,027
法人所得税費用		21,679	4,426
四半期利益		43,657	12,601
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目：			
確定給付制度の再測定		-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の純変動		263	5,456
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		112	4,806
その他の包括利益		150	10,262
四半期包括利益合計		43,507	2,339
四半期利益の帰属			
親会社の所有者持分		43,657	12,601
非支配持分		-	-
四半期利益		43,657	12,601
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者持分		43,507	2,339
非支配持分		-	-
四半期包括利益合計		43,507	2,339
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	105.55	30.44
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	105.06	30.32

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
売上収益	6	49,898	47,823
売上原価		18,633	18,441
売上総利益		31,266	29,382
販売費及び一般管理費		14,274	14,638
研究開発費		4,657	5,146
製品に係る無形資産償却費		1,568	1,583
その他の収益	7,12	44,606	107
その他の費用		786	145
営業利益		54,586	7,976
金融収益		24	18
金融費用		501	1,221
税引前四半期利益		54,109	6,773
法人所得税費用		17,994	1,496
四半期利益		36,116	5,278
その他の包括利益			
純損益に振り替えられない項目：			
確定給付制度の再測定		-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の純変動		416	4,389
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		1,628	164
その他の包括利益		2,044	4,552
四半期包括利益合計		34,072	725
四半期利益の帰属			
親会社の所有者持分		36,116	5,278
非支配持分		-	-
四半期利益		36,116	5,278
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者持分		34,072	725
非支配持分		-	-
四半期包括利益合計		34,072	725
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	87.28	12.76
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	86.90	12.71

(2) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
資産		
非流動資産		
有形固定資産	27,991	28,521
無形資産	83,681	100,543
金融資産	44,535	34,152
繰延税金資産	2,345	1,947
その他の非流動資産	2,109	1,765
非流動資産合計	160,660	166,928
流動資産		
棚卸資産	24,996	26,784
営業債権及びその他の債権	65,998	66,687
その他の金融資産	234	187
その他の流動資産	3,714	4,626
現金及び現金同等物	99,798	58,343
流動資産合計	194,739	156,626
資産合計	355,399	323,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
資本		
資本金	7,695	7,716
資本剰余金	8,389	8,402
自己株式	24	2,089
利益剰余金	221,945	230,217
その他の資本の構成要素	22,003	10,819
親会社の所有者に帰属する持分合計	260,009	255,065
資本合計	260,009	255,065
負債		
非流動負債		
金融負債	12,944	11,361
退職給付に係る負債	2,556	2,450
引当金	1,629	1,420
繰延税金負債	3,988	2,004
その他の非流動負債	1,043	933
非流動負債合計	22,161	18,168
流動負債		
営業債務及びその他の債務	24,504	23,745
その他の金融負債	19,881	15,598
未払法人所得税等	20,431	3,414
引当金	1,276	1,239
その他の流動負債	7,138	6,326
流動負債合計	73,230	50,322
負債合計	95,391	68,489
資本及び負債合計	355,399	323,555

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付制 度の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2015年4月1日残高		7,383	8,077	18	178,840	-	11,944
四半期包括利益							
四半期利益					43,657		
その他の包括利益							263
四半期包括利益合計		-	-	-	43,657	-	263
所有者による拠出及び 所有者への分配							
新株の発行		190	190				
自己株式の取得				5			
配当金	9				4,959		
株式報酬取引							
その他					414		414
所有者による拠出及び所有 者への分配合計		190	190	5	4,545	-	414
2015年9月30日残高		7,573	8,268	24	217,952	-	11,268

	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の所有 者に帰属する 持分合計	資本合計
		在外営業活動 体の換算差額	新株予約権	合計		
2015年4月1日残高		5,000	553	17,497	211,779	211,779
四半期包括利益						
四半期利益				-	43,657	43,657
その他の包括利益		112		150	150	150
四半期包括利益合計		112	-	150	43,507	43,507
所有者による拠出及び 所有者への分配						
新株の発行			53	53	328	328
自己株式の取得				-	5	5
配当金	9			-	4,959	4,959
株式報酬取引			249	249	249	249
その他				414	-	-
所有者による拠出及び所有 者への分配合計		-	197	217	4,387	4,387
2015年9月30日残高		5,113	749	17,130	250,899	250,899

当第2四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	確定給付制 度の再測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2016年4月1日残高		7,695	8,389	24	221,945	-	18,676
四半期包括利益							
四半期利益					12,601		
その他の包括利益							5,456
四半期包括利益合計		-	-	-	12,601	-	5,456
所有者による拠出及び 所有者への分配							
新株の発行		21	21				
自己株式の取得			8	2,065			
自己株式の処分				0			
配当金	9				5,384		
株式報酬取引							
その他					1,056		1,051
所有者による拠出及び所有 者への分配合計		21	13	2,065	4,329	-	1,051
2016年9月30日残高		7,716	8,402	2,089	230,217	-	12,169

	注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の所有 者に帰属する 持分合計	資本合計
		在外営業活動 体の換算差額	新株予約権	合計		
2016年4月1日残高		2,611	716	22,003	260,009	260,009
四半期包括利益						
四半期利益				-	12,601	12,601
その他の包括利益		4,806		10,262	10,262	10,262
四半期包括利益合計		4,806	-	10,262	2,339	2,339
所有者による拠出及び 所有者への分配						
新株の発行			6	6	36	36
自己株式の取得				-	2,073	2,073
自己株式の処分				-	0	0
配当金	9			-	5,384	5,384
株式報酬取引			138	138	138	138
その他			4	1,056	-	-
所有者による拠出及び所有 者への分配合計		-	128	923	7,282	7,282
2016年9月30日残高		2,195	844	10,819	255,065	255,065

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		43,657	12,601
減価償却費及び償却費		4,511	4,837
減損損失		313	67
金融収益及び金融費用(は益)		261	1,611
法人所得税費用		21,679	4,426
処分グループ譲渡益	12	44,477	-
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		3,943	1,751
棚卸資産の増減(は増加)		1,915	2,879
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		2,627	501
引当金及び退職給付に係る負債の増減(は減少)		163	83
その他		3,264	3,167
小計		19,090	15,160
利息の受取額		28	33
配当金の受取額		281	268
利息の支払額		49	30
法人所得税の支払額		6,965	20,480
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,385	5,049
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		22	-
定期預金の払戻による収入		22	19
投資の取得による支出		1,963	114
投資の売却による収入		1,310	483
子会社株式の取得による支出	10	-	19,047
有形固定資産の取得による支出		2,588	2,066
有形固定資産の売却による収入		32	4
無形資産の取得による支出		1,261	2,751
処分グループの譲渡による収入	12	45,000	-
その他		18	233
投資活動によるキャッシュ・フロー		40,512	23,705
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		-	3,000
長期借入金の返済による支出		5,897	4,825
自己株式の取得による支出		5	2,073
配当金の支払額		4,954	5,385
その他		327	43
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,529	9,239
現金及び現金同等物の増減額		42,368	37,993
現金及び現金同等物の期首残高		65,923	99,798
現金及び現金同等物の為替変動による影響		280	3,462
現金及び現金同等物の四半期末残高		108,011	58,343

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

参天製薬株式会社および連結子会社（以下、参天製薬グループ）は、医薬品の製造・販売を中心に事業を展開しています。

参天製薬株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であり、本社所在地ならびに主要事業所の住所は、当社ホームページ（<http://www.santen.co.jp/>）にて開示しています。

また、株式は東京証券取引所に上場しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

参天製薬グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に規定される「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、要約四半期連結財務諸表を国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでいないため、2016年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

参天製薬グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除いて取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

参天製薬グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を四捨五入により表示しています。

(4) 要約四半期連結財務諸表の承認

参天製薬グループの要約四半期連結財務諸表は、2016年11月4日に代表取締役社長兼CEO 黒川明および最高財務責任者である常務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）兼財務本部長 越路和朗によって承認されています。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準書を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

これらを適用したことによる参天製薬グループの要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	参天製薬グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2017年3月期	減価償却の許容される方法の明確化
IAS第38号	無形資産	2016年1月1日	2017年3月期	償却の許容される方法の明確化

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

参天製薬グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用に関する報告金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これら会計上の見積りと異なる可能性があります。

経営者が行う重要な会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. 連結範囲の変更

要約四半期連結財務諸表における連結範囲は、以下を除き、2016年3月31日に終了した前連結会計年度に係る連結財務諸表から変更はありません。

第1四半期連結会計期間において、参天ビジネスサービス株式会社、参天アイケア株式会社および参天製薬（香港）有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

当第2四半期連結会計期間において、InnFocus, Inc.を買収し、また重慶参天科瑞製薬有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

6. 事業セグメント

報告セグメントの概要

参天製薬グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている構成単位から、参天製薬グループが主な事業内容としている医薬品の製造・販売を中心とする「医薬品事業」に係るものを集約したものです。

「医薬品事業」では、医療用および一般用医薬品等の研究開発・製造・販売を行っています。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上収益又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	計	調整額	要約四半期 連結財務諸表
	医薬品				
外部顧客への売上収益	96,540	1,334	97,873	-	97,873
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	-	329	329	329	-
計	96,540	1,663	98,202	329	97,873
セグメント利益又は損失()	66,003	618	65,385	-	65,385
			金融収益		450
			金融費用		500
			税引前四半期利益		65,335

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額	要約四半期 連結財務諸表
	医薬品				
外部顧客への売上収益	96,302	1,528	97,829	-	97,829
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	-	281	281	281	-
計	96,302	1,809	98,111	281	97,829
セグメント利益又は損失()	19,013	226	18,787	-	18,787
			金融収益		445
			金融費用		2,206
			税引前四半期利益		17,027

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。

2 InnFocus, Inc.の全株式を取得し子会社化したことにより、前連結会計年度末に比べ医薬品セグメントの資産が大幅に増加しています。

前第2四半期連結会計期間(自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	計	調整額	要約四半期 連結財務諸表
	医薬品				
外部顧客への売上収益	49,184	715	49,898	-	49,898
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	-	161	161	161	-
計	49,184	876	50,060	161	49,898
セグメント利益又は損失()	54,728	142	54,586	-	54,586
			金融収益		24
			金融費用		501
			税引前四半期利益		54,109

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。

当第2四半期連結会計期間(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	計	調整額	要約四半期 連結財務諸表
	医薬品				
外部顧客への売上収益	47,044	779	47,823	-	47,823
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	-	140	140	140	-
計	47,044	919	47,964	140	47,823
セグメント利益又は損失()	8,170	194	7,976	-	7,976
			金融収益		18
			金融費用		1,221
			税引前四半期利益		6,773

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。

7. その他の収益

前第2四半期連結累計期間のその他の収益には、抗リウマチ薬事業のあゆみ製薬株式会社への承継に伴う収益44,477百万円が含まれています。

8. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	43,657	12,601
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	43,657	12,601
期中平均普通株式数(千株)	413,596	413,976
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	43,657	12,601
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	43,657	12,601
期中平均普通株式数(千株)	413,596	413,976
新株予約権による普通株式増加数(千株)	1,932	1,558
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	415,528	415,535
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益(円)	105.55	30.44
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	105.06	30.32

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	36,116	5,278
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	36,116	5,278
期中平均普通株式数(千株)	413,774	413,762
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	36,116	5,278
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	36,116	5,278
期中平均普通株式数(千株)	413,774	413,762
新株予約権による普通株式増加数(千株)	1,843	1,521
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	415,618	415,283
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益(円)	87.28	12.76
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	86.90	12.71

9. 配当

(1) 配当金支払額

決議日	配当の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 定時株主総会 (2015年6月24日)	4,959	60.00	2015年3月31日	2015年6月25日
当第2四半期連結累計期間 定時株主総会 (2016年6月24日)	5,384	13.00	2016年3月31日	2016年6月27日

(注) 当社は、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。基準日が2015年3月31日の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しています。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議日	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 取締役会 (2015年11月4日)	4,966	12.00	2015年9月30日	2015年11月30日
当第2四半期連結累計期間 取締役会 (2016年11月2日)	5,366	13.00	2016年9月30日	2016年11月30日

10. 子会社株式の取得による支出

当第2四半期連結累計期間に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに InnFocus, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

固定資産	46百万円
のれん	21,383
流動資産	2,586
流動負債	111
株式の取得価額	23,904
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	2,349
現金及び現金同等物	2,507
差引：取得のための支出	19,047

(注) のれんについては、評価検証が未了のため、暫定的な金額です。

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値および帳簿価額

金融商品の帳簿価額および公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	22,438	22,452	20,630	20,632

公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法
 金融商品の公正価値の評価方法は以下のとおりです。

・借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。

公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものです。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（調整前の価格）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の資産・負債について直接的（すなわち価格として）または間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

公正価値ヒエラルキーのレベル間の重要な振替の有無は、毎期末日に判断しています。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	41,206	-	2,207	43,413
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
施設利用権等	-	20	141	160

（注） レベル間の重要な振替はありません。

当第2四半期連結会計期間（2016年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	32,229	-	612	32,841
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
施設利用権等	-	18	140	159

（注） レベル1およびレベル2の間における重要な振替はありません。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の当第2四半期連結累計期間の期首残高と期末残高の調整表です。

（単位：百万円）

	当第2四半期連結累計期間 （自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）
期首残高	2,348
購入	-
その他の包括利益	1,263
売却	-
レベル3からの振替	2,858
その他	1
期末残高	753

（注） 1 レベル3に分類した株式は、類似企業比較法または純資産に基づく評価モデル等により公正価値を測定しています。

2 レベル3からの振替は、保有銘柄の上場および買収に伴う子会社化による振替です。

12. 売却目的で保有する処分グループ

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

当社は、2015年5月12日開催の当社取締役会において、当社の抗リウマチ薬に係る事業（以下、「抗リウマチ薬事業」といいます。）を、あゆみ製薬株式会社（旧 ヒュペリオンファーマ株式会社）（以下、「あゆみ製薬」といいます。）に対して承継（以下、「本事業承継」といいます。）させることを決議し、本事業承継に関し、2015年5月12日付で吸収分割契約を締結しました。当該契約に基づく吸収分割（簡易吸収分割）は2015年8月3日に完了しました。

1. 事業承継の概要

（1）本事業承継の目的

本事業承継により、当社は眼科領域に特化し、従来にもまして専門性を高めて患者さんの高度な医療ニーズへ貢献することで、2020年までにグローバル眼科薬市場で3位以内に入ることを目指します。他方、抗リウマチ薬事業においては疾患修飾抗リウマチ薬（DMARDs）市場で国内第一位の市場シェアを有するなど、これまで確固たる市場プレゼンスを築いてまいりました。本事業承継により、当社の抗リウマチ薬事業が、整形・リウマチスペシャリティファーマを目指すあゆみ製薬に承継されることで、これまで以上に、患者さんのQuality of Life（QOL、生活の質）の向上に貢献できると考えています。

（2）本事業承継の概要

会社分割の相手会社

あゆみ製薬株式会社

会社分割する事業の内容

抗リウマチ薬の販売・マーケティング、研究開発に係る事業

吸収分割日

2015年8月3日

本会社分割の方式

当社を分割会社とし、あゆみ製薬を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

吸収分割に係る割当ての内容

承継会社であるあゆみ製薬は、2015年8月3日に、分割会社である当社に対して、抗リウマチ薬事業の権利義務を承継する対価として450億円の金銭を交付しました。

2. 実施した会計処理の概要

（1）移転損益の金額

44,477百万円

（2）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

当社が、本事業承継に基づき分割する資産、負債の帳簿価額は軽微です。

（3）会計処理

抗リウマチ薬事業の連結上の帳簿価額と、本事業承継の対価として当社が受け取った現金との差額から、外部のアドバイザーに支払った報酬の額を差し引いた金額を移転損益としてその他の収益に計上しています。

3. 分割した事業が含まれていた報告セグメントの名称

医薬品事業

4. 要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書に計上されている分割した事業に係る経営成績

売上収益 3,514百万円

13. 企業結合

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

InnFocus, Inc.の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：InnFocus, Inc.

事業の内容：緑内障手術の次世代製品の開発、供給

企業結合を行った理由

InnFocus, Inc.（以下、「InnFocus社」）は、初期から後期の原発開放隅角緑内障における眼圧下降を目的としたインプラント手術に用いるデバイスMicroShuntを開発しています。MicroShuntは諸外国で実施した臨床試験において単独もしくは白内障手術との併用で施術され、房水の流出を促すことによる眼圧下降効果が確認されています。MicroShuntは、既に欧州におけるCEマークの承認を取得しており、現在、FDA承認取得に向けPMA（Pre-Market Approval：市販前承認）申請の最終段階の臨床試験が、米国および欧州にて実施されています。

当社は、InnFocus社の取得により、緑内障領域における製品パイプラインのさらなる強化に取り組み、眼科領域のイノベーションをリードする存在であり続けたいと考えています。また、当社は『世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー』を長期的な経営ビジョンとして掲げており、グローバルな眼科領域においてさらなる治療貢献を目指してまいります。MicroShuntは新たな治療選択肢として、患者さんに大きな治療効果をもたらすことができると期待しています。

取得日

2016年8月19日（米国時間）

被取得企業の支配の獲得方法

InnFocus社に対して、現金を対価として議決権付株式を100%取得しています。

また、契約上、MicroShuntの開発の進捗および販売実績に応じたマイルストーンを支払う定めがあります。

取得した議決権付資本持分割合

取得前の議決権付資本持分割合 9.56%

取得日に追加取得した議決権比率 90.44%

取得後の議決権付資本持分割合 100.00%

(2) 取得資産及び負債の公正価値、取得対価の内訳

（単位：百万円）

	暫定的な公正価値
固定資産	46
その他の流動資産	79
現金及び現金同等物	2,507
流動負債	111
のれん	21,383
合計	23,904
現金	21,554
既存持分の公正価値	2,349
取得対価合計	23,904

これらの金額は、要約四半期連結財務諸表の作成時点において、評価検証が未了のため、暫定的な金額で報告しています。

当該企業結合に係る取得関連費用とし538百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(3) 条件付対価

企業結合による条件付対価は、主としてMicroShuntの開発の進捗および販売実績に応じたマイルストーンであり、当社が条件付対価契約に基づき要求されうるすべての将来の支払額は409百万米ドル(割引前)です。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。

なお、条件付対価の公正価値評価は未了です。

(4) 参天製薬グループの業績に与える影響

要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書に含まれる取得日以降のInnFocus社の業績は以下のとおりです。

売上収益 : - 百万円

税引前四半期利益 : 134百万円

当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書に与える影響額は以下のとおりです。(非レビュー情報)

売上収益 : - 百万円

税引前四半期利益 : 594百万円

14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2016年11月2日開催の取締役会において、2016年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、第105期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の中間配当を、次のとおり行う旨、決議しました。

（1）中間配当金総額	5,366百万円
（2）1株当たりの金額	13円
（3）支払請求権の効力発生日および支払開始日	2016年11月30日（水）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月4日

参天製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻井 健太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南原 亨成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、参天製薬株式会社及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。